



会長記者会見

2020年1月27日
日本製薬工業協会
会長 中山 讓 治

－イノベーションの追求と社会課題の解決に向けて－

イノベーション推進の 環境整備

- 製薬協 政策提言2019
- 予防・先制医療の推進
- ビッグデータ・AIの活用
- エコシステムの構築
(産学官連携)
- 研究開発税制

イノベーションの 適切な評価

- 製薬協 政策提言2019
- 適正使用の推進
- 2022年薬価制度改革
- 全世代型社会保障の
検討

－イノベーションの追求と社会課題の解決に向けて－

イノベーション推進の 環境整備

- **製薬協 政策提言2019**
 - **予防・先制医療の推進**
 - **ビッグデータ・AIの活用**
 - **エコシステムの構築**
(産学官連携)
- **研究開発税制**

イノベーションの 適切な評価

- **製薬協 政策提言2019**
 - **適正使用の推進**
 - **2022年薬価制度改革**
 - **全世代型社会保障の
検討**

イノベーション推進の環境整備

● 2020年までの進捗

政策提言

- 官民対話や参与会合等で政府と会話。骨太方針2019や健康・医療戦略（第2版 案）等で、より一層の産学官連携が期待できる施策が盛り込まれた
- 個々の取り組みについて、東北メディカル・メガバンク（ToMMo）、国立高度専門医療研究センター（NC）等の関係機関やアカデミアと検討を開始し、研究計画を立案（継続検討中）

ToMMo: Tohoku Medical Megabank Organization, NC: National Center

税制

- 全ゲノム解析等実行計画の協議に参画。実行計画(第1版)が策定された
- 研究開発税制について、総額型の時限措置が2年延長、オープンイノベーション（OI）型の拡充等がなされた

● 今後の取り組み方針

政策提言
税制

- 具体的な取り組みについて、計画フェーズから実行フェーズに移行
- 全ゲノム解析等実行計画について、体制整備や運営のあり方等の検討が必要であり、引き続き製薬協も参画
- 研究開発税制の時限措置の延長等を要望

目的

Society 5.0の実現によって推進されるイノベーションにより**国民の健康寿命の延伸と経済成長**を可能とし、最終的に**次のイノベーションが産み出されサイエンスが発展するという好循環**を生み出す

【イノベーションによる国民への貢献事例】

- がんのコンパニオン診断薬と分子標的治療薬により、適切な患者への投与を実現
- 認知症の早期発見技術と医薬品により、患者のQOLを向上、患者周辺の負担を軽減

進捗

官民対話や参与会合等を通じて政府と協議を重ねるとともに、ToMMoやNC等の関係機関やアカデミアと具体的な取り組み案を検討中

(3つの課題)

- ① 予防・先制医療ソリューションの早期実用化
- ② 健康医療ビッグデータ及びAIの開発・活用
- ③ ヘルスケアイノベーション創出エコシステムの構築

① 予防・先制医療ソリューションの早期実用化

- 前向きコホート研究・疾患コホート研究の推進 -

目的

疾患の発症前あるいは発症早期の段階で発症予測・早期診断し、予防・早期介入するためには、健常状態から疾患発症・回復するまでに至る一連の長期データや、健常人と患者とを比較して得られたデータが重要

進捗

政策提言として、① ToMMoと連携した健常人を含めた前向きコホート研究や、② NCと連携した疾患コホート研究等を推進

- ① ToMMoと製薬協とで2019年5月に守秘義務契約を締結し、研究内容を検討
- ② NCと具体的な対象疾患、必要例数、解析項目等を検討。対象疾患領域は精神・神経と免疫炎症に決定

今後の取り組み

- ① ToMMoと製薬協とで**小規模・短期間のパイロット研究を実施**し、その後、本研究を実施予定。パイロット研究は2020年3月頃の契約締結を目指す
- ② より詳細な研究計画を立案するため、製薬協とNCとで秘密保持契約を締結予定。**2020年度中の研究開始**を目指す

① 予防・先制医療ソリューションの早期実用化

-東北メディカル・メガバンク (ToMMo) 事業への要望 - 製薬協



現状

- 被災地にて健康調査を実施し、震災の健康影響の検証、健康調査の実施を通じ、被災地の住民の健康不安を解消
- 15万人規模の生体試料、健康情報等のバイオバンクを構築し、ゲノム・健康・診療情報等を併せて解析
- 多くの健常人データ、3世代（祖父母・親・子）等の貴重なデータが含まれており、産業界も疾患発症や重症化予防等の研究に利活用できる同意を取得



第4回 国家戦略会議 参考資料1より引用

要望

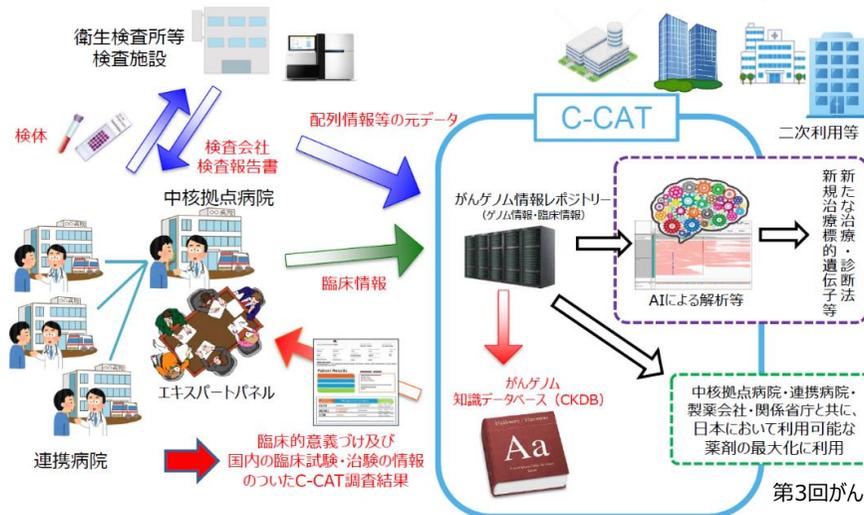
- 第2回ゲノム医療協議会（令和元年12月24日）にて「令和3年度からの10年間事業を計画する」とされており、**大規模な全ゲノム解析**や**長期間の経時的変化が確認できるデータの収集**等、より充実したバイオバンクとする
- **他のゲノム事業やバイオバンクとの連携**を推進し、種々のデータを統合して解析できる研究基盤を整備する

②健康医療ビッグデータ及びAIの開発・活用

-がんゲノム情報管理センター（C-CAT）への要望-

現状

- がん遺伝子パネル検査※で得られる配列情報と臨床情報をC-CATに集約
- がん薬物療法の専門医等で構成されたエキスパートパネルが患者さんごとに最適な治療法を検討し、病院に還元



※がん遺伝子パネル：
主にがんの組織を用いて多数の遺伝子を同時に調べ、遺伝子変異を明らかにする検査（全ゲノム解析ではない）

第3回がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議 資料1-1より引用

要望

- 新薬開発や治療効果に影響を及ぼす因子の研究等への活用に期待しており、2021年度から**産業界も創薬研究に向けた利用が可能**となる計画を、着実に推進する
- 創薬研究には、症例の蓄積と**質の高い充実した臨床情報が重要**である。がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議でも議論されているとおり、カルテ情報の自動抽出等、医療機関の負担軽減にも配慮した臨床情報収集の効率化が必要と考える

②健康医療ビッグデータ及びAIの開発・活用 - 全ゲノム解析等実行計画への要望 -

現状

- ・創薬研究に資するゲノム及び臨床情報等が連結されたデータベースの整備が急務
- ・昨年12月に政府が「全ゲノム解析等実行計画(第1版)」を策定。業界も協議に参画

要望

- ・本事業の司令塔となるヘッドクォーターを設置し、本事業を早期に運用開始する
- ・質の高い時系列の臨床情報を収集する。また、オミックス解析等を実施できるような拡張性の確保する
- ・英国のように、ファイアウォールの設置等により個人情報管理を厳格にしつつ、参画許可を得た民間企業が容易にアクセス・解析できるようシステムを構築する
- ・検体の採取と処理、臨床データ入力等の医療機関の負担増への対策を講じる

上記要望の実現に向けた協議に、製薬協も協力する

③ヘルスケアイノベーション創出エコシステムの構築 - 産学官連携事業の推進 -

健康・医療戦略（第2期）（案）※

※ 第18回 健康・医療戦略参与会合（令和元年12月6日開催）

4.1.世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発

- **創薬デザイン技術や化合物ライブラリー、解析機器の共用**など創薬研究開発に必要な支援基盤の構築に取り組む
- **健常人及び疾患のバイオバンク・コホート**等の情報に加え、・・・、臨床情報等を統合し、**研究開発を推進**するために必要なデータ基盤を構築する
- **基金等による中長期の研究開発**を推進する（P）

4.3.健康長寿社会の形成に資するその他の重要な取組

- 認知症の予防法の確立に向け、研究開発を強化するとともに、データ利活用の枠組みを構築し、認知症分野における**官民連携のプラットフォーム**を活用・・・ 等

製薬協の見解

- より一層の産学官連携が期待できる施策が盛り込まれた
- 産業界も資金、研究者、研究資材、創薬ノウハウの提供や、プロジェクト運営等によって貢献する

③ヘルスケアイノベーション創出エコシステムの構築 -新たなプラットフォームの構築-

目的

「政策提言2019」の実現に向け、2020年4月頃を目指し、
業界主導型プロジェクトを機動的に運営する法人を設立する

新法人は製薬協と連携し、以下を行う

- 複数企業が共有するデータベースやアセット、知財の保有・管理
- 多対多、一対多のプロジェクトにおける外部との契約
- 企業主導による機動的かつ専門的なプロジェクトマネジメント

等

－イノベーションの追求と社会課題の解決に向けて－

イノベーション推進の 環境整備

- 製薬協 政策提言2019
- 予防・先制医療の推進
- ビッグデータ・AIの活用
- エコシステムの構築
(産学官連携)
- 研究開発税制

イノベーションの 適切な評価

- 製薬協 政策提言2019
- 適正使用の推進
- 2022年薬価制度改革
- 全世代型社会保障の
検討

研究開発税制について

目的

- イノベーションを推進するための制度とする
- 研究開発投資を高水準で持続的に実施している企業を評価する制度とする
- 制度の目的に沿って、研究開発投資に見合った減税が得られる制度とする
- 制度の実効性を高めるために、長期安定的で予見可能性の高い制度とする

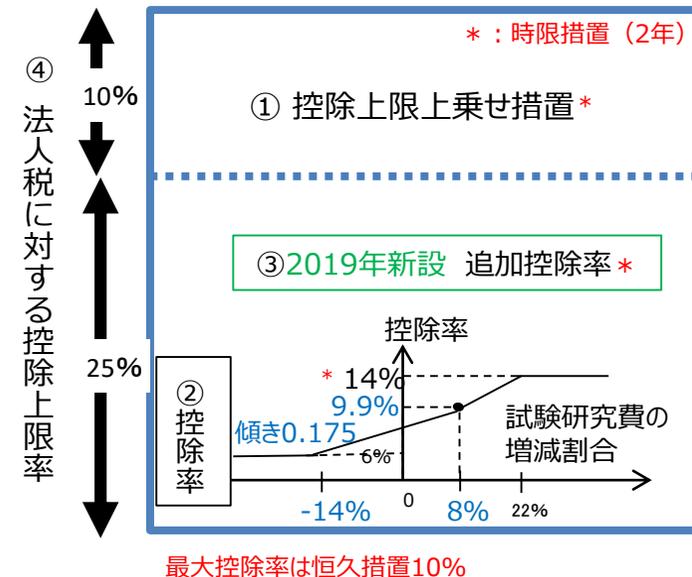
進捗

研究開発税制について、総額型の時限措置が2年延長、オープンイノベーション（OI）型の拡充等がなされた

今後の取り組み

- 研究開発を高水準で持続的に実施している企業が、今後も継続して研究開発を推進できるよう、**時限措置の延長等**を要望していく
- OI型を積極的に活用していきたいと考えており、**手続き要件を緩和等**を頂くことにより、より使いやすい制度となるよう、政府側と会話を続ける

現状の研究開発税制



－イノベーションの追求と社会課題の解決に向けて－

イノベーション推進の 環境整備

- 製薬協 政策提言2019
- 予防・先制医療の推進
- ビッグデータ・AIの活用
- エコシステムの構築
(産学官連携)
- 研究開発税制

イノベーションの 適切な評価

- 製薬協 政策提言2019
- 適正使用の推進
- 2022年薬価制度改革
- 全世代型社会保障の
検討

イノベーションの適切な評価

● 2020年までの進捗

- 医薬品の適正使用に向け、薬剤耐性（AMR）やポリファーマシーに関連する取組みを強化・推進

医師会との共催によるAMRセミナーの実施、くすりの適正使用協議会との連携によるポリファーマシーに関する国民啓発資材の作成、ポリファーマシーに関する会員企業向け研修資材の作成など

- 2020年度薬価制度改革において、医薬品の医療的価値を適切に反映できる制度への見直しを要望

新薬創出等加算の改善、新薬の加算体系の再編、類似薬選定の基準見直しを要望

● 今後の取り組み方針

- 医薬品の適正使用に向けた取組みのさらなる強化・推進

ポリファーマシーに関連するメディアフォーラムの開催、会員企業研修担当者向け説明会の実施など

- 2022年度薬価制度改革に向けて、医薬品の多様な価値を適切に反映させるための仕組みを検討

新薬の評価体系の再編（収載後のイノベーションの評価、社会的価値の評価など）、国民に分かり易い評価システムの確立

- 全世代型社会保障が検討されるにあたっての考え方の整理

医薬品の適正使用の推進に向けた製薬協の取り組み強化

課題

情報提供活動の適正化

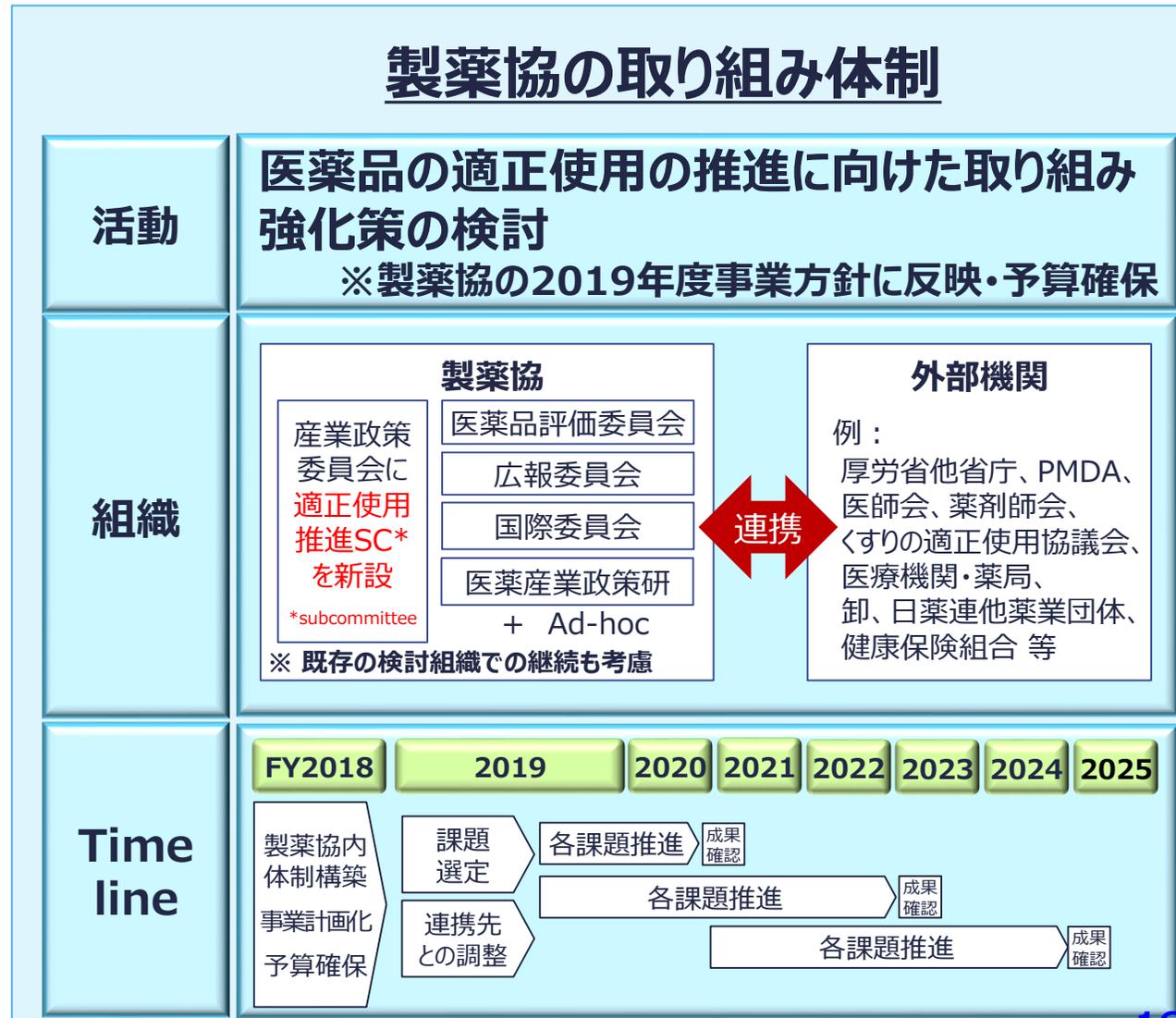
薬剤耐性 (AMR) 問題
への取り組み

ポリファーマシー・残薬等
への対応

高額薬剤の最適使用

その他の課題

製薬協の取り組み体制



適正使用推進に関する取り組み強化策（検討事項案）

情報提供活動の適正化

- ・「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」の会員企業への定着を推進
- ・「MA/MSL活動に関する基本的考え方」を2019年4月1日付で公表、会員企業における定着を推進、医薬品評価委員会に新たに設置したMA部会でMA/MSL活動の標準化を目指した検討・提言活動を推進
- ・科学技術館の展示「くすりの部屋-クスリウム」に協賛し、科学教育の推進とともに、薬の適正使用を啓発

薬剤耐性（AMR）問題への取り組み

- ・「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン2016-2020」達成への協力
- ・国際委員会で作成したポスター・動画の活用等によるAMR啓発活動のさらなる推進と効果検証

ポリファーマシー・残薬等への対応

- ・くすりの適正使用協議会とともにポリファーマシーについて国民・患者への普及活動を推進
- ・6団体ステートメント策定に関わった各団体が共同で国民・患者に対し、ポリファーマシーの実態について普及活動を推進
- ・ポリファーマシーに関する研修資材を会員企業に配布することなどにより、会員企業の意識向上策の実施
- ・「薬と健康の週間」への協賛など、厚生労働省の取り組みに協力
 - （・日本医師会、日本薬剤師会等の関係団体への協力について検討）
 - （・関連学会（日本老年医学会等）への協賛、共同研究について検討）
 - （・病院内残薬問題解消に向けた検討）

高額薬剤の最適使用

- （・コンパニオン診断薬の開発促進策の検討）
- （・最適使用に係る企業の自主的な取り組み促進について検討）

※太字で示した事項は既に実施している事項または具体的に検討を進めているもの

薬剤耐性（AMR）問題への取組み

- AMR対策としてのプル型インセンティブに関する製薬協の要望提出（6月）
- アジアアフリカ感染症会議でのAMR部会の設立（8月）
- G20保健大臣会合に向けての製薬協の要望提出（10月）
- クオール薬局でのAMR対策動画「STOP AMR」の映写（11月）
- 日本医師会との共催によるAMRセミナーの実施（11月）

- 1.タイトル：感染症対策の歴史と現状～センメルヴェイスからの学び～
- 2.主催：日本医師会・日本製薬工業協会
- 3.対象者：一般市民並びに医療従事者、政府関係者
- 4.テーマ：AMR対策における産官学による取り組みの現状と今後の展望
- 5.日時：11月22日（金）14：00～17：00
- 6.場所：日本医師会館

11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です。

薬剤耐性（AMR）セミナー ～センメルヴェイスからの学び～

プログラム

開会挨拶 14:00～14:05
主催者代表：横倉雅武（日本医師会 会長）

開演 14:05～16:50

座長：横倉雅武（日本医師会 会長）

- 1 感染症の歴史と現在の課題～センメルヴェイスの教えから学ぶ～
黒川 清（日本製薬協常務副会長 代理理事、京都府立医科大学 名誉教授）
- 2 AMR（薬剤耐性）を取り巻く諸課題
大谷賢夫（国立研究開発法人国立感染症研究所センター長 感染症国際センター長）
- 3 感染症対策における日本製薬工業協会の取組み
川原 康（日本製薬工業協会 専務理事）
- 4 感染症対策にかかるとる主な課題とその対応—行政の立場から—
日下英司（厚生労働省 健康局長 感染症対策課 課長）

パネルディスカッション 16:50～17:00

モデレーター：横竹寛治（日本製薬協常務副会長、CEO）、松澤 香（日本製薬協特別アドバイザー、フェロー、特許士）
パネリスト：大谷賢夫、川原 康、日下英司、
密原 敏（日本製薬協 常務理事）
鈴木里和（国立研究開発法人 感染症研究所センター長）

閉会挨拶 17:05～17:00
主催者代表：中山隆治（日本製薬工業協会 会長）

日時：2019年11月22日（金）14:00～17:00
（受付開始 13:30～）

参加費：無料
先着200名
事前申込制

会場：日本医師会館 小講堂
東京都中央区本町2-1-16（本町三丁目駅、丸の内線）2F

対象：一般市民・医療従事者

お申し込みは、ホームページからまたは 票を FAX してください。申込締切：2019年11月19日（金）

主催：日本医師会、日本製薬工業協会 共催：京都府立医科大学、日本感染症学会
協賛：ハンガリー大使館 後援：国立感染症研究所

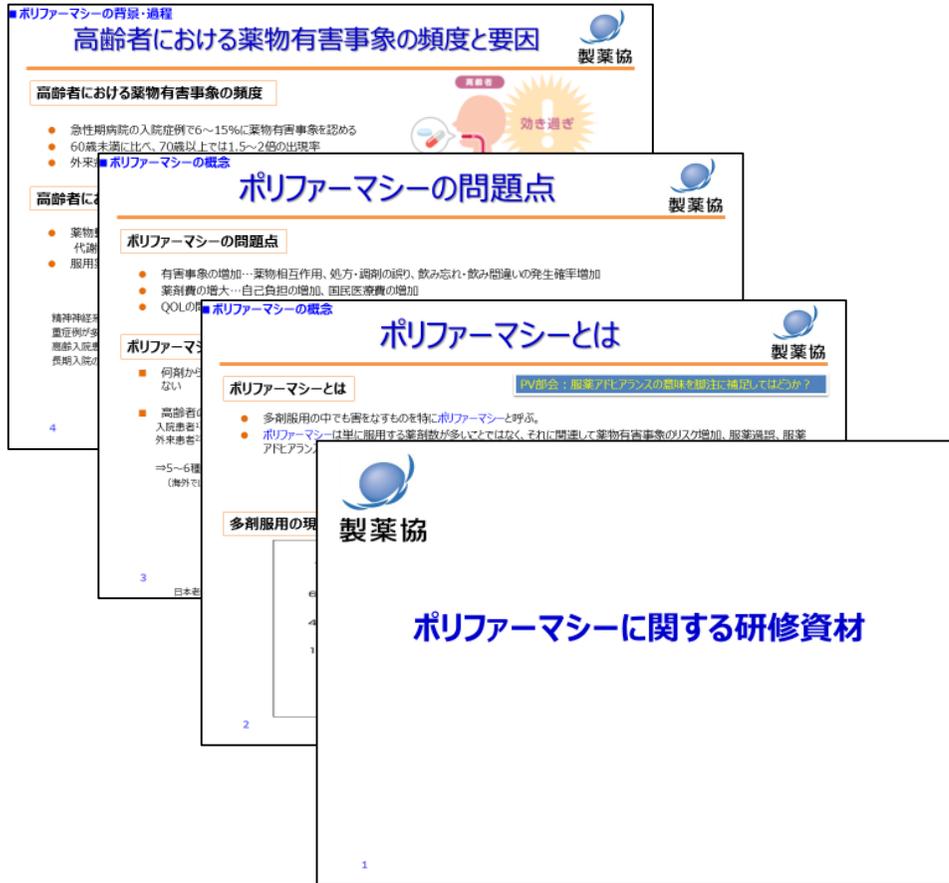
<http://www.mtoyoy.jp/amr-seminar/>

目的

- ✓ くすりの適正使用協議会とともにポリファーマシーについて国民・患者への普及活動を推進

取り組み内容

- ✓ 患者・家族、一般の方向けの啓発活動の推進
 - ⇒「高齢者の医薬品適正使用の指針」に関するパンフレットの作成(2020年2月)
 - ⇒上記資材を用いた啓発活動の推進 (2020年3月～)
- ✓ 信頼できる医療・医薬品情報を連携したサイトの構築
 - ⇒アクセス件数が急増している「くすりのしおり」のページを最大限活用
- ✓ メディアフォーラムの開催
 - 講演者：くすりの適正使用協議会 俵木登美子理事長
 - 開催日：2020年春 (予定)



目的

- ✓ ポリファーマシーに関する研修資料を会員企業に配布することなどにより、会員企業の社員の意識を向上させる

取り組み内容

- ✓ 会員企業向け研修資料の作成・配布
⇒製薬協において作成・監修依頼
⇒会員企業に解説付研修資料を配布
(2020年4月予定)
- ✓ 会員企業向け研修資料の普及
⇒研修担当者向け説明会
(2020年4月開催予定)
⇒製薬協HP上に公開 (検討中)

2019年6月会見資料

医療的価値の評価体系を改善した上で、社会的価値を反映できる仕組みに再編すべき

2020年度 薬価制度改革

医薬品の医療的価値を適切に反映できるよう、新薬創出等加算の改善や加算体系の再編など、薬価制度の見直しが必要。

新薬創出等加算の改善

新薬の加算体系の再編
〔医療的価値〕

類似薬選定の基準見直し

2022年度 薬価制度改革

医薬品の社会的価値を適切に反映できるよう、評価方法を確立した上で、加算体系の再編が必要。併せて、国民にとって納得性の高い仕組みとなるよう、薬価算定の透明性を向上させるべき。

新薬の加算体系の再編
〔社会的価値〕

国民に分かり易い
評価システムの確立

2020年度薬価制度改革の評価①

①新薬創出等加算の改善

➤ 要望事項

- 品目要件：医療上の必要性の高さや革新性・有用性の評価に基づいた拡充
- 企業要件：企業規模によらず対象品目の薬価が維持される仕組みへの見直し

➤ 2020年度薬価制度改革において見直された内容

- 品目要件：「先駆け審査指定制度の対象品目」、「AMR治療薬」、「追加効能（新規作用機序の革新性及び有用性に係る基準に該当）」が**新たに追加（改善）**
- 企業要件：企業指標に革新的新薬の収載実績などが**新たに追加（改善）**

➤ 品目要件・企業要件、いずれも改善方向への見直し（ただし、限定的）

- 本制度の基本コンセプトは、真に有効な医薬品を適正に見極めてイノベーションを評価し、研究開発投資の促進を図ることであり、今般の制度の見直しが、**各企業における研究開発投資の促進に資するものかどうかを引き続き注視**していく必要あり

2020年度薬価制度改革の評価②

②新薬の加算体系の再編（医療的価値）

➤ 要望事項

- 薬価収載時の評価：治療の質向上をもたらす「利便性」の評価の拡充
- 薬価収載後の評価：収載後に効能追加等の有用性が示された品目の評価の拡充

➤ 薬価制度改革で見直された内容

- 薬価収載時の評価：治療の質向上に資する医療的価値は、有用性加算「八.治療方法の改善」に相当する事例として、**同加算で評価され得ることが明確化（改善）**
- 薬価収載後の評価：再算定の仕組みが**さらに強化**（収載後の評価の**拡充はなし**）

薬価収載時の評価は、我々の要望が一定程度認められた

- 今後、治療の質向上に資する医療的価値を有する医薬品の研究開発が促進されることを期待

再算定の仕組みの強化は効能追加への開発意欲低下に繋がることを懸念

- 革新性・有用性の高い効能追加を促進していく観点からも、**薬価収載後のイノベーション評価の充実については、改善が必要**（⇒ 次期薬価制度改革に向けた検討事項）

③類似薬選定の基準見直し

➤ 要望事項

類似薬選定に係る現行の薬理作用、効能効果等の基準に加え、医療実態の類似性等についても総合的に勘案できる仕組みへの見直し

➤ 薬価制度改革で見直された内容

臨床的位置づけ等の医療実態が類似している事例を集積した上で**継続検討**

➤ 制度の見直しには至らなかったが、継続検討

- 薬価算定の透明性・納得性を高めるという観点から、**業界としても事例集積には積極的に取り組む**（⇒ 次期薬価制度改革に向けた検討事項）

薬価制度におけるイノベーションの適切な評価

2020年度薬価制度改革を受けて、2022年度薬価制度改革の検討課題を再整理

2020年度 薬価制度改革

医薬品の医療的価値を適切に反映できるよう、新薬創出等加算の改善や加算体系の再編など、薬価制度の見直しが必要。

新薬創出等加算の改善

新薬の加算体系の再編
〔医療的価値〕

類似薬選定の基準見直し

2022年度 薬価制度改革

医薬品の社会的価値を適切に反映できるよう、評価方法を確立した上で、加算体系の再編が必要。併せて、国民にとって納得性の高い仕組みとなるよう、薬価算定の透明性を向上させるべき。

新薬の評価体系の再編

社会的価値の評価

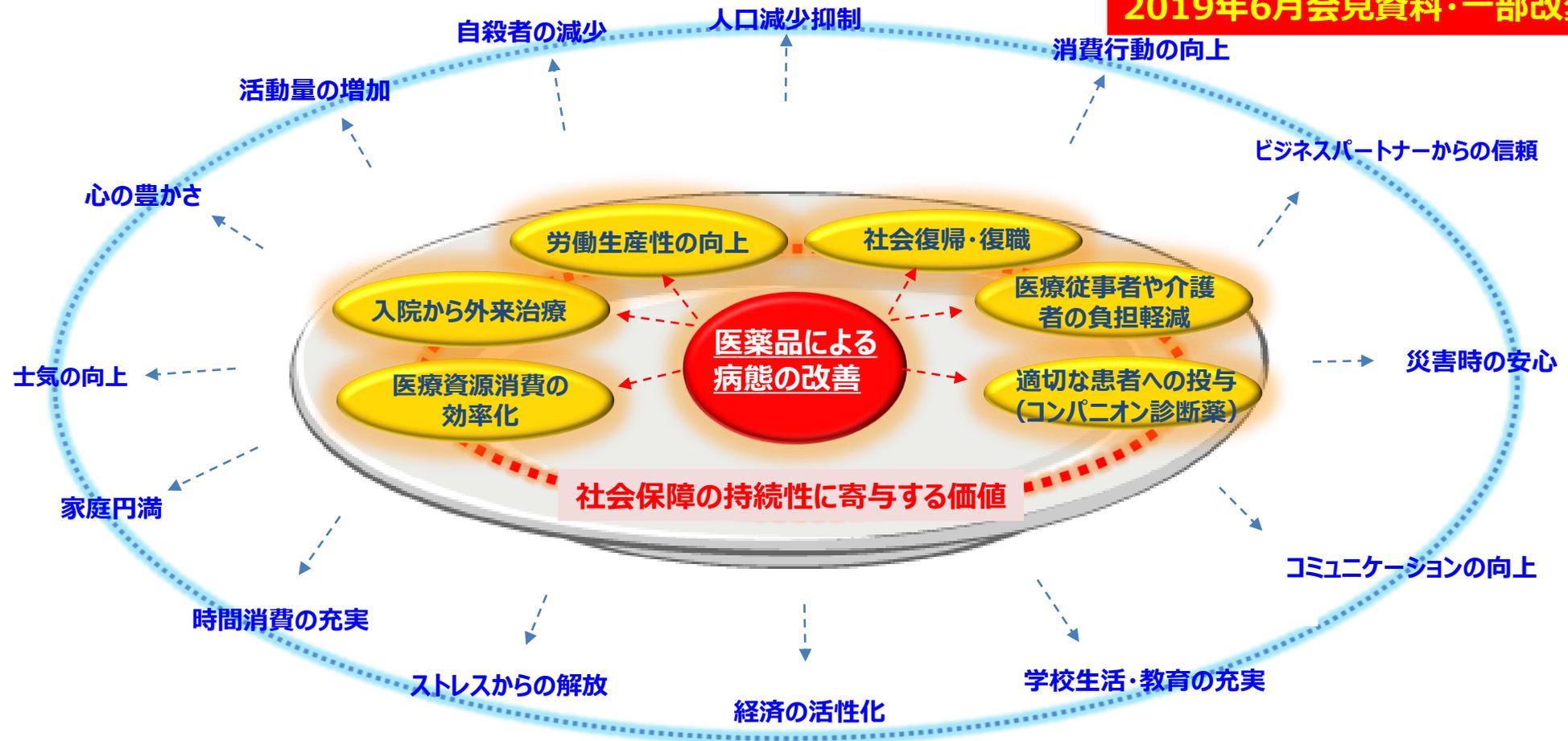
収載後のイノベーションの評価
〔医療的価値〕

類似薬選定の基準見直し
(継続検討)

新薬の評価プロセスの改善

医薬品によってもたらされる社会的波及効果

2019年6月会見資料・一部改変



経済・社会の支える側を増やす、あるいは医療資源消費の効率化に繋がることで、社会保障の持続性に寄与することができる医薬品には、その価値について一定の評価をすることが必要

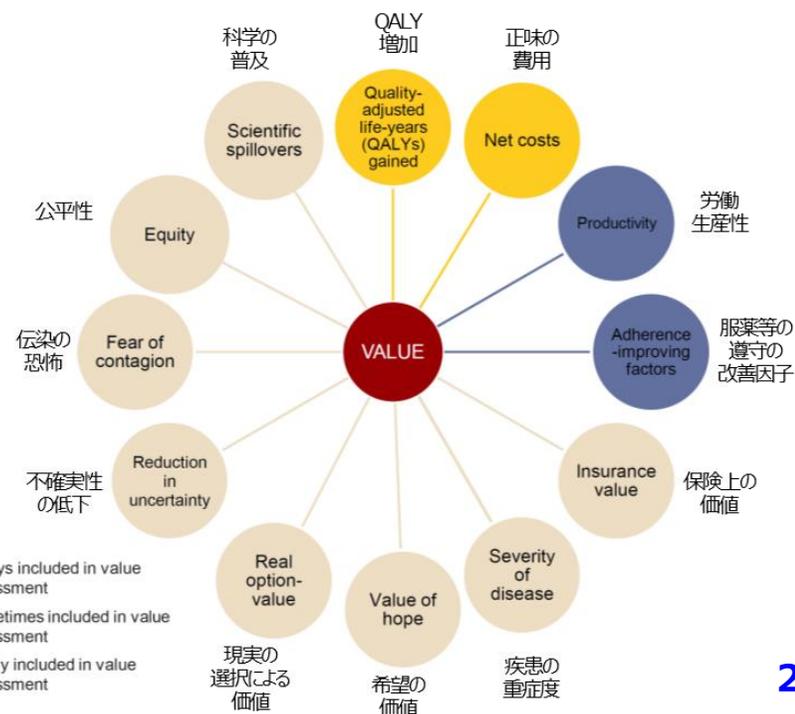
支え手を増やすことに繋がる社会的価値の評価

検討状況

医薬品の多様な価値（主に社会的価値）の**見える化**を主課題とし、医療的および社会的価値の要素を整理した上で、**アウトカム指標・測定方法等に関する研究・調査**を実施

- 医薬産業政策研究所と2019年10月より調査を開始
- ISPOR※のTask forceで報告された12の価値について、日本の医薬品制度と照らし合わせて整理

ISPORのTask forceで報告された12の価値



International Society for Pharmacoeconomics and Outcome Research
<https://www.ispor.org/home>

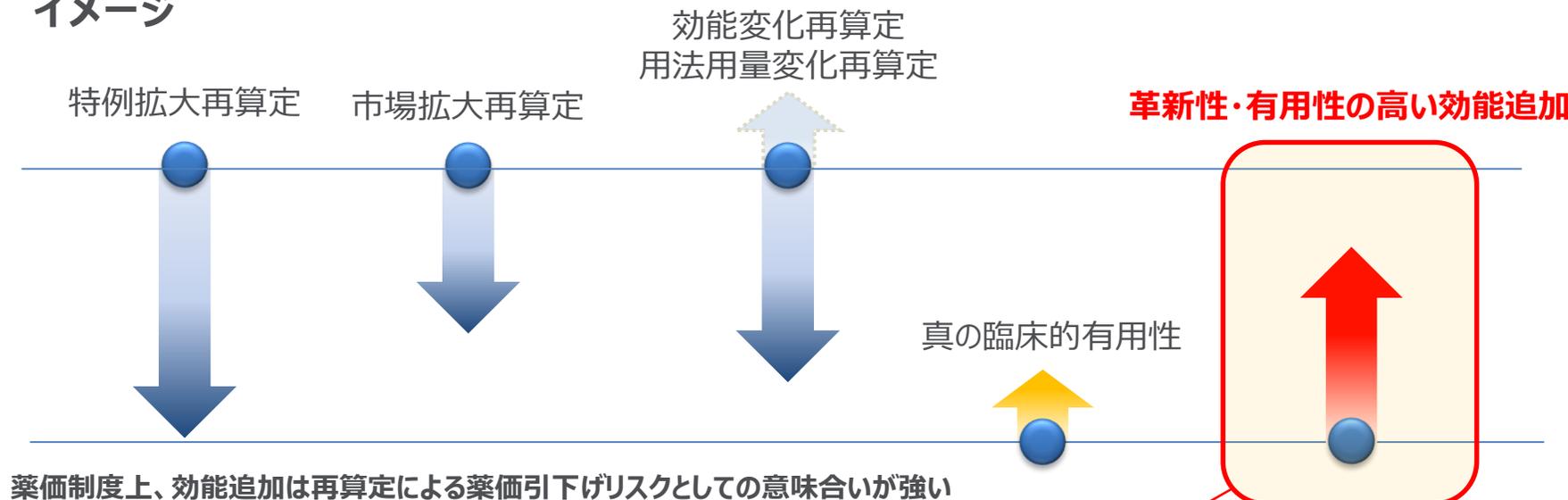
- 医薬経済学とアウトカム研究の啓発と普及を推進する国際組織（学術団体）
- 1995年に米国で設立、会員数は20,000人以上

薬価収載後のイノベーションの評価

見直しの方向性

- 薬価収載後に効能追加等の有用性が示された品目の評価を拡充する。

イメージ



薬価収載後に効能を追加することは、患者さんの状態に応じた薬剤治療の選択肢を増やす観点から、医療の質の向上に貢献するもの。**革新性・有用性の高い効能追加を促進していく観点からも、薬価収載後のイノベーション評価の充実については、改善が必要**

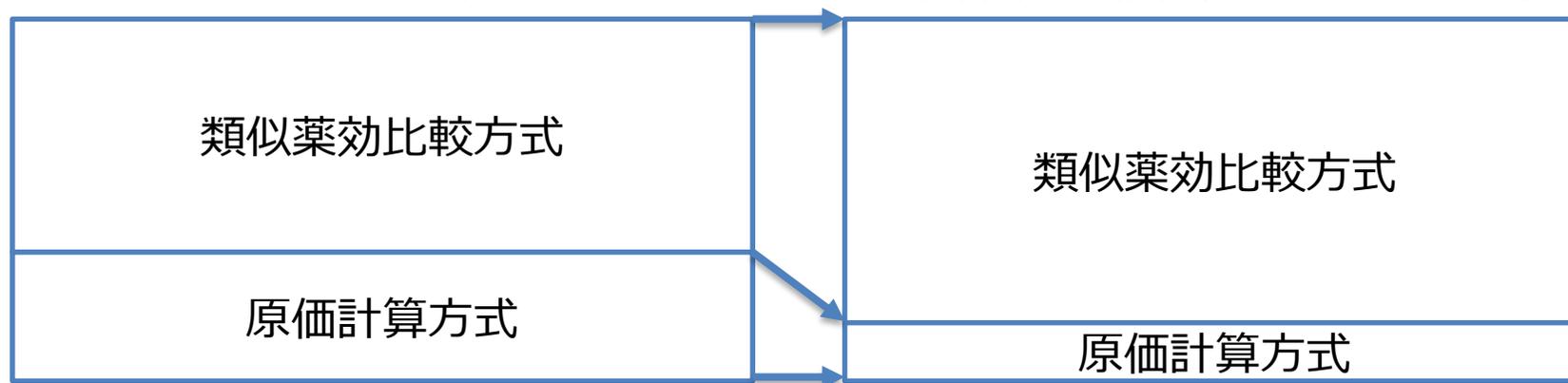
類似薬選定の基準見直し

2019年6月会見資料

見直しの方向性

- 類似薬選定に係る現行の薬理作用、効能効果等の基準に加え、医療実態の類似性等についても総合的に勘案できる仕組みに見直す。

⇒類似薬を幅広く選定できるようにすることで、原価計算方式による算定を減らすことが期待できる
⇒複雑なルールを用いずに算定できるようにすることで、薬価算定の納得性を高めることが期待できる



以下のような場合であっても、適切な薬価算定が可能

- ✓ 日本発で世界初承認の革新的新薬⇒外国価格や輸入価格に頼らない算定が可能
- ✓ がん腫を特定しない効能を有する抗がん剤⇒効能・効果に縛られない算定が可能
- ✓ 特定の遺伝子変異を持つ患者を対象を絞った治療薬⇒薬理作用に縛られない算定が可能

新薬の評価プロセスの改善

2019年6月会見資料

比較対照薬を適切に選定し、多面的価値の評価を実現するために、「評価報告書（仮称）」を活用する評価システムを確立する。評価報告書を通じて企業が説明する医薬品の価値が客観的に評価・記載され、その内容は公表される。



- 比較対照薬の選定に繋がる評価結果
 - 現行ルールにおける最類似薬検討の要素
 - 対象疾患の特性（患者数、対象疾患の重篤度や5年生存率の類似性、先天的/後天的、等）
 - 既存治療の臨床的位置づけ（治療期間の長さ、OS/PFS、ガイドライン上の推奨度、等）
- 加算に繋がる評価結果
 - 価値Aが確認された旨の説明
 - 「企業はXXと説明した。価値Aが確認されていると評価する」など
 - 価値Bが確認された旨の説明
 - （同上）

国民に分かり易い評価システムの確立

医薬品の多様な価値を適切に反映させるために評価体系を再編し、併せて、国民に納得性の高い仕組みとなるよう、評価プロセスを改善することで、薬価算定の透明性を向上させる

2022年度
薬価制度改革

新薬の評価体系の再編

社会的価値の評価

収載後のイノベーションの評価
〔医療的価値〕

類似薬選定の基準見直し
(継続検討)

新薬の評価プロセスの改善

国民に分かり易い評価システムの確立

- **新薬の評価体系の再編**を進めることで、原価計算方式による算定事例を低減するなど、透明化に繋げる
- **評価プロセスを改善**することで、薬価算定のブラックボックス性を解消するなど、算定内容のさらなる透明化に繋げる



国民の納得性を高める

全世代型社会保障が検討されるに当たっての考え方

- 持続可能な社会保障制度の構築と持続的な経済成長の両立に向け、より長期的な視点での改革となることを期待

改革のターゲット①
2022年～2025年
(団塊世代が後期高齢者に)

→
より長期的な視点

改革のターゲット②
2040年
(高齢者数のピーク)

- 超高齢社会における社会保障のあるべき姿、ビジョンを示した上で、国民的議論が喚起されることを期待

多様な就労・社会参加
医療・福祉サービス改革

健康寿命の延伸
給付と負担の見直し

- 社会保障の「支える側」を増やすことに資する施策について、幅広く検討が進められることを期待

高齢者の就業機会の確保

疾病予防・重症化予防

生産性向上・社会復帰

＜基本的考え方＞

年齢にかかわらず、学び、働く環境を整備して、生産年齢人口が減少する中でも、就業者数を維持し、「支える側」と「支えられる側」のバランスを見直す

＜主要なポイント＞

年金	<ul style="list-style-type: none">受給開始時期の選択肢の拡大（上限の引上げ～75歳）厚生年金（被用者保険）の適用範囲の拡大（短時間労働者）
労働	<ul style="list-style-type: none">70歳までの就業機会確保中途採用・経験者採用の促進
医療	<ul style="list-style-type: none">一定所得以上ある75歳以上の後期高齢者の窓口負担割合の見直し

などが盛り込まれた

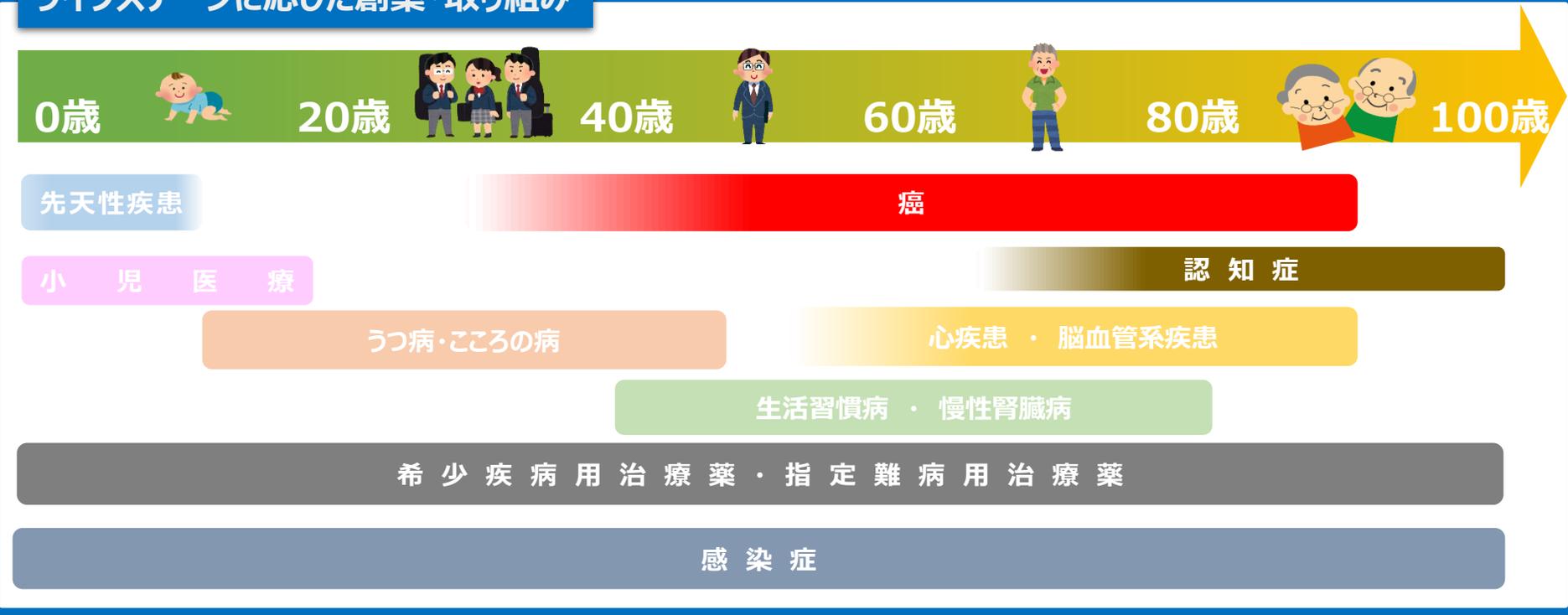
全世代型社会保障の前提：人々が「健康」に働くことができること

製薬企業は「健康寿命の延伸」という形で全世代型社会保障の確立に貢献する

全世代型社会保障における創薬の貢献

ライフステージ、疾患ステージに応じた疾患治療薬等を創製することで、**健康寿命の延伸に貢献し、支え手を増やす**ことに繋げる

ライフステージに応じた創薬・取り組み



疾患ステージに応じた創薬・取り組み

発症前

予防・先制医療

発症後

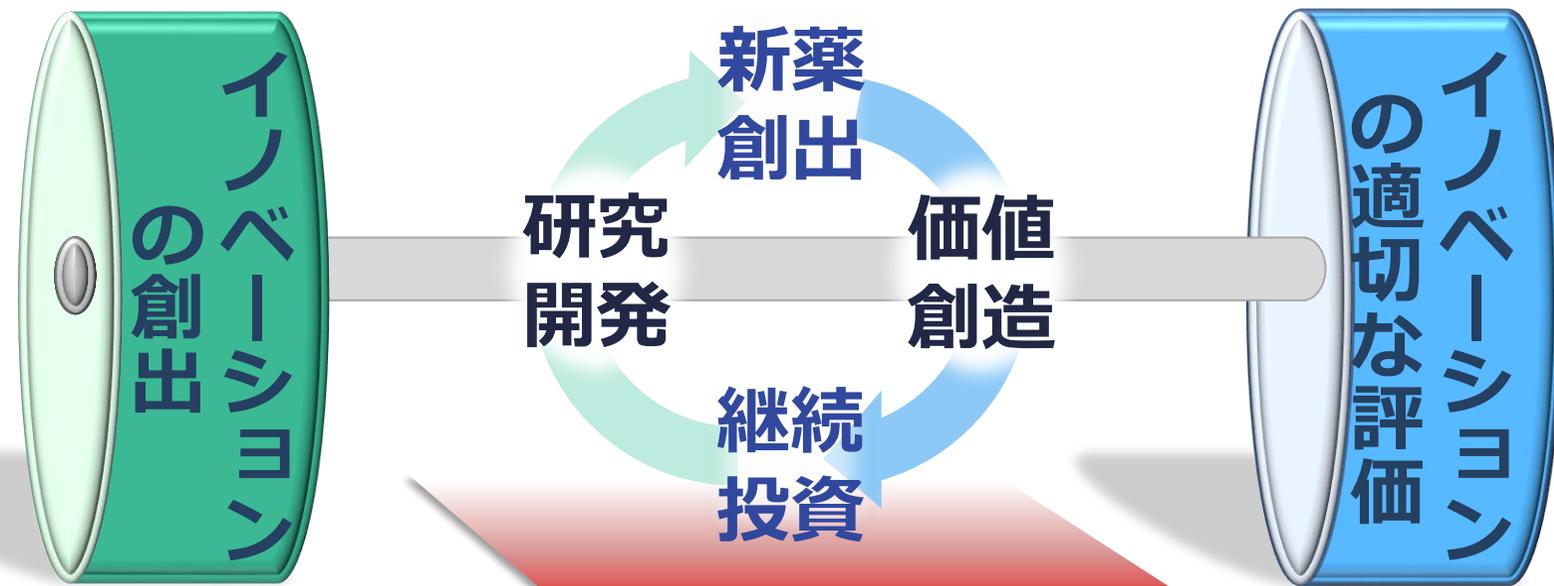
薬物治療

予後

QOL改善、社会復帰

『イノベーションの創出』と『イノベーションの適切な評価』

革新的新薬の恩恵を広く日本にもたらし、
健康寿命の更なる延伸を可能とするために、
『イノベーションの創出』と『イノベーションの適切な評価』を
車の両輪として強力に推進することが不可欠



健康寿命の更なる延伸